2　財政健全化に向けた取組

○これまでの取組

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取組を実施してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題になお直面していたことから、平成26年度に、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

さらに、社会保障関係費の増加や、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の大規模事業の財政需要の拡大などから、平成30年度に、令和元年度から令和4年度までの県における行政経営の基本的な考え方を定めた「滋賀県行政経営方針2019」を策定し、この取組期間において、基金・県債の残高も目標を達成したところです。

○「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく実施計画の策定および推進

国は、令和3年度に「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和4年度から令和6年度まで、地方一般財源総額を令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしました。

本県では、平成29年2月定例会議における議会決議も踏まえ、定期的に財政収支見通しの試算を行い、公表していますが、令和5年2月試算結果では、令和8年度までの累計で623億円の財源不足が生じる見込みとなっており、今後の安定的な財政運営を継続する必要があるため、令和5年3月に「滋賀県行政経営方針2023-2026」（取組期間：令和5年度～令和8年度）を策定し、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

○財政収支見通し（令和5年2月試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを試算しました。

<table>
<tr><td>全体</td><td colspan="2">●財政収支見通しの期間は、令和6年度(2024年度)から令和12年度（2030年度）までの期間
●令和5年1月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算
●以下の個別試算している項目以外は、令和5年度当初予算を基本に計上（コロナ対策関連は控除）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">歳入</td><td>県　税</td><td>●令和5年度の税収をベースに内閣府試算の名目GDP成長率（下記）を踏まえ、本県の状況を一定反映するため、名目GDP成長率×弾性値（県税収の伸びを県内総生産の伸びで除した値（法人二税1.013、その他0.995））により試算
<table>
<tr><th>名目GDP成長率</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr>
<tr><td>ベースライン</td><td>1.1%</td><td>1.2%</td><td>1.0%</td><td>0.9%</td><td>0.6%</td><td>0.6%</td><td>0.6%</td></tr>
<tr><td>成長実現</td><td>3.2%</td><td>3.3%</td><td>3.3%</td><td>3.3%</td><td>3.2%</td><td>3.2%</td><td>3.1%</td></tr>
</table>
※試算時点で判明している税制改正の影響を見込んで試算
※譲与税・地方消費税清算金・税交付金については、税の動向に合わせて変動</td></tr>
<tr><td>地方交付税</td><td>●令和5年度当初予算をベースに次の条件により試算
（需要）　事業費補正・公債費は、県債の借入実績や推計を基に個別に試算
その他の費目は、内閣府試算の地方歳出総額の伸び率（下記）等を基に試算
<table>
<tr><th>地方歳出総額の伸び率</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr>
<tr><td>ベースライン</td><td>1.6%</td><td>1.3%</td><td>0.5%</td><td>0.7%</td><td>0.7%</td><td>0.5%</td><td>0.7%</td></tr>
<tr><td>成長実現</td><td>2.7%</td><td>3.0%</td><td>1.3%</td><td>2.7%</td><td>2.5%</td><td>2.7%</td><td>2.8%</td></tr>
</table>
※内閣府試算において、令和6年度および令和7年度に計上されている追加歳出控除後の伸び率
（収入）　県税の伸び率を基に試算
※県税等（法人二税等）との算定の差は、後年度に精算が発生するものとして計上</td></tr>
<tr><td>国庫支出金
県債
基金</td><td>●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、現在の国庫補助制度や地方債制度等を踏まえ、歳出に合わせて個々に積算し、その他は令和5年度当初予算と同額として試算
●臨時財政対策債は、既往債に係る償還分について試算</td></tr>
<tr><td rowspan="4">歳出</td><td>人　件　費</td><td>●令和5年度当初予算をベースに、今後の年齢構成の変動等を勘案して積算
※国スポ・障スポでは、組織体制について、一定の増員を反映(開催年100人程度）
人事委員会勧告の内容は、直近（令和4年）まで反映</td></tr>
<tr><td>大規模事業等</td><td>●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算</td></tr>
<tr><td>社会保障費</td><td>●令和5年度当初予算をベースに、過去の伸び率や今後の人口動態等を基に個別に所要見込額を積算</td></tr>
<tr><td>公　債　費</td><td>●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算
（今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を基に国債と県債の金利差（+0.3%）を考慮して借入先別に設定）</td></tr>
</table>

①収支見通しの状況

（億円）

ベースラインケース		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	県税	1,858	1,876	1,898	1,916	1,932	1,943	1,953	1,964
	地方交付税	1,280	1,210	1,210	1,210	1,190	1,190	1,180	1,170
	県債（行革債除く）	488	644	645	552	583	508	509	501
	臨財債	60	57	57	57	56	55	54	51
	その他	2,776	2,280	2,328	2,156	2,105	2,114	2,070	2,068
	計　A	6,402	6,010	6,081	5,834	5,810	5,755	5,712	5,703
歳出	義務的経費	3,130	3,139	3,063	3,121	3,076	3,142	3,122	3,191
	人件費	1,664	1,716	1,643	1,702	1,647	1,693	1,644	1,687
	扶助費	689	676	694	713	732	752	773	796
	公債費	777	747	726	706	697	697	705	708
	投資的経費	804	1,071	1,045	872	933	826	827	821
	その他	2,658	2,018	2,115	1,963	1,960	1,923	1,923	1,895
	計　B	6,592	6,228	6,223	5,956	5,969	5,891	5,872	5,907
財源不足額 A−B　C		▲ 190	▲ 218	▲ 142	▲ 122	▲ 159	▲ 136	▲ 160	▲ 204

成長実現ケース		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	県税	1,858	1,915	1,978	2,042	2,108	2,174	2,243	2,311
	地方交付税	1,280	1,180	1,150	1,120	1,080	1,050	1,010	970
	県債（行革債除く）	488	644	645	552	583	509	510	502
	臨財債	60	57	57	57	56	56	55	52
	その他	2,776	2,299	2,369	2,220	2,196	2,233	2,218	2,245
	計　A	6,402	6,038	6,142	5,934	5,967	5,966	5,981	6,028
歳出	義務的経費	3,130	3,139	3,063	3,122	3,080	3,152	3,145	3,230
	人件費	1,664	1,716	1,643	1,702	1,647	1,693	1,644	1,687
	扶助費	689	676	694	713	732	752	773	796
	公債費	777	747	726	707	701	707	728	747
	投資的経費	804	1,071	1,045	872	933	826	827	821
	その他	2,658	2,032	2,144	2,009	2,024	2,007	2,029	2,022
	計　B	6,592	6,242	6,252	6,003	6,037	5,985	6,001	6,073
財源不足額 A−B　C		▲ 190	▲ 204	▲ 110	▲ 69	▲ 70	▲ 19	▲ 20	▲ 45

②財源不足の状況

（億円）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ベースラインケース	▲ 190	▲ 218	▲ 142	▲ 122	▲ 159	▲ 136	▲ 160	▲ 204
※再掲　（累　計）	(▲ 190)	(▲ 408)	(▲ 550)	(▲ 672)	(▲ 831)	(▲ 967)	(▲ 1,127)	(▲ 1,331)
成長実現ケース	▲ 190	▲ 204	▲ 110	▲ 69	▲ 70	▲ 19	▲ 20	▲ 45
※再掲　（累　計）	(▲ 190)	(▲ 394)	(▲ 504)	(▲ 573)	(▲ 643)	(▲ 662)	(▲ 682)	(▲ 727)
中　間　値	▲ 190	▲ 211	▲ 126	▲ 96	▲ 115	▲ 78	▲ 90	▲ 125
（累　計）	(▲ 190)	(▲ 401)	(▲ 527)	(▲ 623)	(▲ 738)	(▲ 816)	(▲ 906)	(▲ 1,031)

○財源不足への対応

上記のとおり令和８年度までの累計では、623 億円、さらに、令和 12 年度までの累計では、1,031 億円の財源不足が見込まれる厳しい状況であり、県債（行革債）を最大限活用しても、追加の対策を行わない場合、今後、財政調整基金が枯渇する可能性があることや、防災・減災、国土強靱化対策等への対応により、臨時財政対策債を除く県債残高が増加傾向にあることから、基金残高の確保、県債残高の低減に向けて、財源不足の縮減に向けた収支改善の取組や中長期的な公債費の増加を見据えて、県債発行の管理や償還の前倒しなどの対策を実施します。

財政運営上の目標

- 財政調整基金残高　　　　毎年度 100 億円程度を維持
  （災害対応等に必要と考えられる規模）
- 臨時財政対策債を除く県債残高　令和８年度末 7,200 億円程度
  （国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策等の財政需要に対応しつつ、公債費の適正管理を図り、計画期間中の発行額を概ね現状見込まれる範囲内に抑制）